

平成29年度第2回 鶴岡市都市計画審議会

日時 平成29年12月27日(水) 14:00～
会場 荘銀タクト鶴岡 会議室

委嘱状交付

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介、定数報告
- 4 会長選出
- 5 諮 問
- 6 審 議
 - (1) 都市計画緑地の変更
 - (2) 都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

鶴岡市都市計画審議会委員名簿

自 平成29年 8月 1日
至 平成31年 7月31日

第1号委員 市議会議員	
鶴岡市議会議員	ハセガワ 長谷川 ツシ 剛
鶴岡市議会議員	オノ 小野 ヨシ 由 オ 夫
鶴岡市議会議員	トミ 富 タカ 樫 マサ 正 キ 毅
鶴岡市議会議員	ホン 本 マ 間 シン 信 イ 一
鶴岡市議会議員	ホン 本 マ 間 マサ 正 シン 芳
鶴岡市議会議員	イラシ 五十嵐 カズヒコ 一彦
第2号委員 学識経験者	
鶴岡商工会議所会頭	ハヤ 早 カ 坂 ツシ 剛
山形大学農学部名誉教授	ウエ 上 キ 木 カ 勝 シ 司
山形県建築士会鶴岡田川支部長	サイ 齋 藤 留 吉
山形県宅地建物取引業協会鶴岡地区長	ア 阿 部 俊 夫
鶴岡市農業委員会会長	ワタ 渡 ハ 部 竹 長 和
第3号委員 関係行政機関又は山形県の職員	
国土交通省酒田河川国道事務所長	アカ 赤 キ 城 マ 尚 宏
農林水産省庄内森林管理署長	キ 木 コ 村 和 久
鶴岡警察署長	オ 奥 ヤ 山 啓
山形県庄内総合支庁建設部長	ウエ 上 ノ 野 キ 釜 シ 重
山形県庄内総合支庁産業経済部長	キ 木 コ 村 和 浩

平成29年度 第2回鶴岡市都市計画審議会 席次表(敬称略)

日時:平成29年12月27日(水)14:00～
場所:荘銀タウト鶴岡 会議室

会 長

鶴岡市議会議員 長谷川 剛		山形県建築士会 鶴岡田川支部長 斎藤 留吉
鶴岡市議会議員 小野 由夫		山形県宅地建物取引業協会 鶴岡地区長 阿部 俊夫
鶴岡市議会議員 富樫 正毅		鶴岡市農業委員会 会長 渡部 長和
鶴岡市議会議員 本間 信一		国土交通省酒田河川国道事務所 所長 赤城 尚宏
鶴岡市議会議員 本間 正芳		農林水産省庄内森林管理署 署長 木村 和久
鶴岡市議会議員 五十嵐 一彦		鶴岡警察署 署長 奥山 啓 代理 交通課長 高橋 和幸
山形大学農学部 名誉教授 上木 勝司		庄内総合支庁 建設部長 上野 金重 代理 道路計画課長 渡辺 満 庄内総合支庁 産業経済部長 木村 和浩 代理 地域産業経済課長 池田 真英

事務局

事務局

鶴岡都市計画緑地の変更（鶴岡市決定）

計 画 書

平成29年度

山 形 県 鶴 岡 市

新旧対照表

鶴岡都市計画緑地の変更（鶴岡市決定）

上段(赤)：変更前

下段(黒)：変更後

都市計画緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	緑地名			
2	虹の広場緑地	鶴岡市宝田一丁目	約 0.60ha 約 0.33ha	

具体的理由書

虹の広場緑地は、昭和46年から昭和49年までに鶴岡中央工業団地を整備した際に、開発許可の技術基準に準じて開発区域の規模に応じて整備した3%の緑地とは別に、公共用地の一部として整備された緑地である。その後、昭和57年3月4日に「公害の防止及び緩和並びに都市の自然的環境の保全及び都市景観の向上を図るため」に都市計画緑地として都市計画決定したものである。

虹の広場緑地が整備されて以降、今日まで鶴岡中央工業団地内企業の健全な運営により公害の発生はなく、今後も発生の恐れは低いと考えられる。また、鶴岡中央工業団地内企業は建築協定により敷地の一部（道路から2mまでの区域）を緑地帯として整備して団地内の緑化を担保しており、都市の自然環境の保全及び都市景観の向上を確保している。

近年、当該緑地を含む鶴岡駅北側地区は、北部バイオサイエンスパーク整備、鶴岡中央工業団地内企業の事業拡張、茅原北土地地区画整理事業による面整備等により、市内外から多くの人々が来訪するエリアとなっており、工業振興の推進のための駐車場確保が喫緊の課題となっている。

このことから、都市緑地としての機能は保持しつつ、工業振興の推進のため、虹の広場緑地の面積を一部変更し、駐車場整備を行うものである。

土地の調書

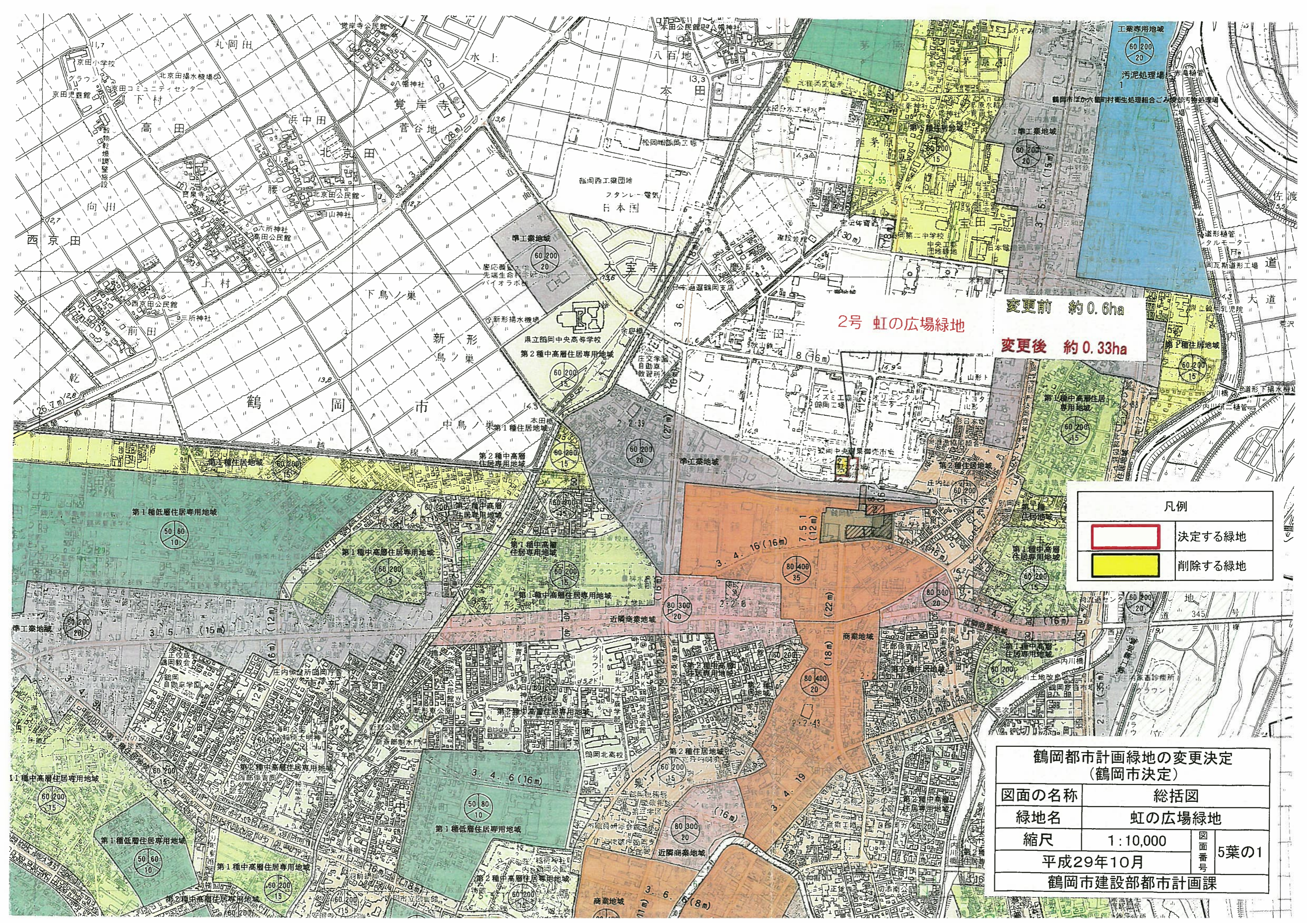
都市計画を変更する土地の区域

2号虹の広場緑地 変更する部分 鶴岡市宝田一丁目

都市計画決定（変更）の経緯表

2号 虹の広場緑地

項目	内容
計画決定の推移	(鶴岡都市計画緑地2号虹の広場緑地) 当初計画決定 昭和57年 3月 4日：当初決定 約0.60ha 今回計画変更 平成29年 月 日：区域変更 約0.33ha
事業の進捗状況	一部変更により削除する部分については駐車場整備のための測量設計を進めている。
決定変更の内容	区域の変更
決定変更の具体的な理由	都市緑地としての機能は保持しつつ、工業振興の推進のため、虹の広場緑地の面積を一部変更し、駐車場整備を行うものである。
公聴会、説明会等における問題点及び措置	鶴岡中央工業団地管理組合への説明 平成29年 5月17日 一般説明会 平成29年11月20日 意見等なし
今後の方針について	緑地の適正な管理を行う。



2号 虹の広場緑地

変更前 約0.6ha

変更後 約0.33ha

凡例	
	決定する緑地
	削除する緑地

鶴岡都市計画緑地の変更決定 (鶴岡市決定)	
図面の名称	総括図
緑地名	虹の広場緑地
縮尺	1:10,000
平成29年10月	図面番号 5葉の1
鶴岡市建設部都市計画課	

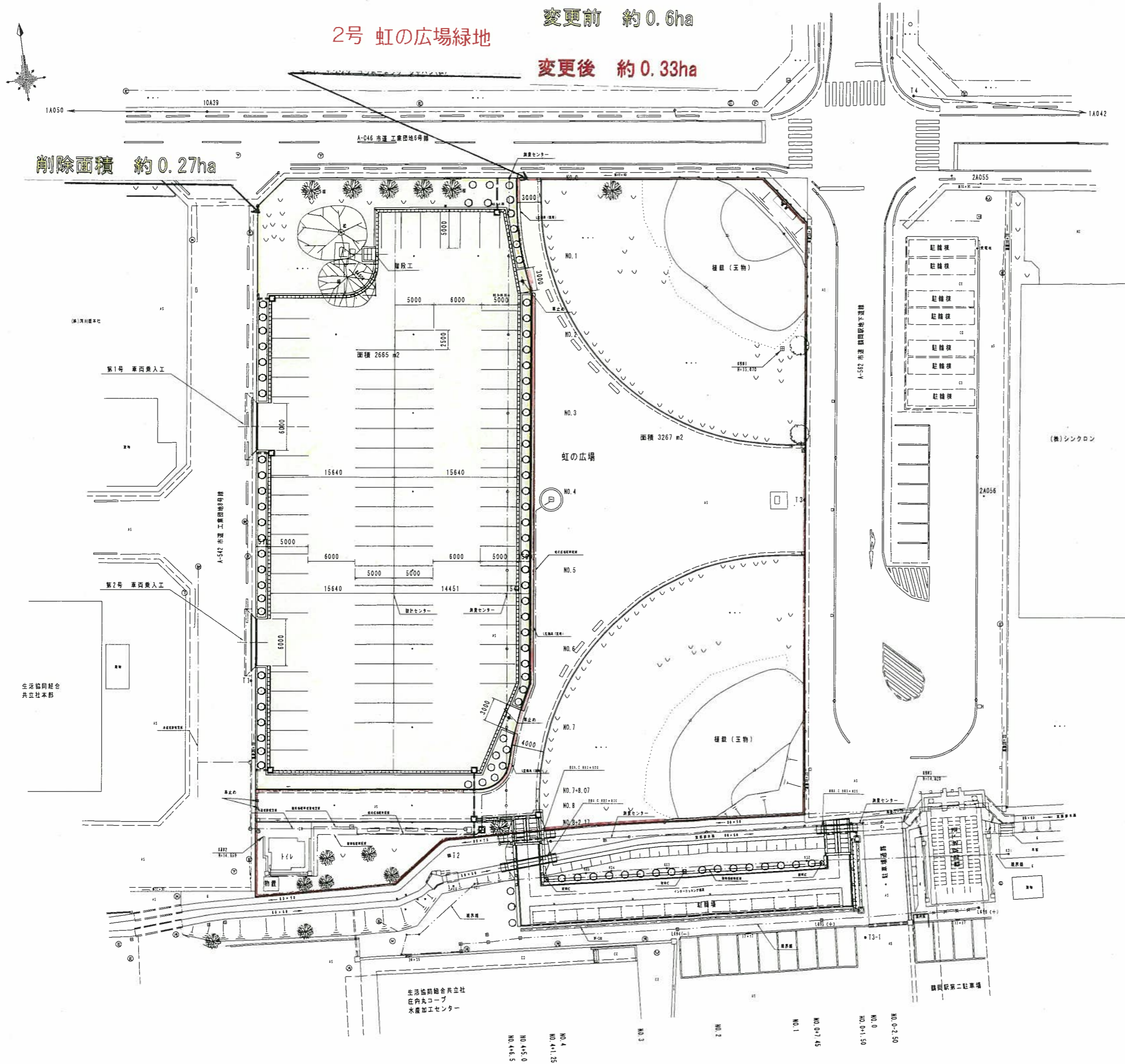
計画図・施設配置図

変更前 約 0.6ha

2号 虹の広場緑地

変更後 約 0.33ha

削除面積 約 0.27ha



凡例	
	決定する緑地
	削除する緑地

鶴岡都市計画緑地の変更決定 (鶴岡市決定)			
図面の名称	計画図・施設配置図		
緑地名	虹の広場緑地		
縮尺	1:500	図面 番号	5葉の2
平成29年10月			
鶴岡市建設部都市計画課			

鶴岡都市計画ごみ焼却
汚物処理場の変更
(鶴岡市決定)

計 画 書

平成 29 年度

山 形 県 鶴 岡 市

鶴岡都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更（鶴岡市決定）

都市計画ごみ焼却汚物処理場を次のように変更する。

新旧対照表

上段（赤）：変更前

下段（黒）：変更後

名称		位置	面積	備考
番号	ごみ焼却汚物 処理場名			
1	鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合 ごみ焼却汚物処理場	鶴岡市 宝田三丁目	約 26,900 m ²	処理能力 ごみ焼却能力 165t/16hr 汚水処理能力 152kl/日
	鶴岡市ごみ焼却汚物処理場		約 27,900 m ²	処理能力 ごみ焼却能力 165t/日 汚水処理能力 152kl/日

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

具体的理由書

廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、衛生処理場は、昭和 35 年に現在の位置に設置され、昭和 47 年 4 月 1 日に鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町、朝日村、温海町の一市六箇町村により衛生処理組合が設立された。平成 17 年 10 月 1 日の市町村合併による現在の鶴岡市の誕生に伴い、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合から鶴岡地区衛生処理組合に名称変更、また平成 19 年 4 月 1 日の機構改革に伴い、鶴岡地区衛生処理組合が解散したため、ごみ焼却汚物処理場の名称を変更する。

鶴岡市及び三川町（以下、総称して「市町」という。）の行政区域の住民及び事業活動によって排出される一般廃棄物のうち可燃ごみについては、鶴岡市が管理する鶴岡市クリーンセンターのごみ焼却施設（平成 2 年 3 月竣工）で処理を行っている。しかし、現在稼働中の既存ごみ焼却施設は、稼働から 27 年が経過し、施設の老朽化が著しく、市町のごみの適正な処理を継続して行くために、新たな施設を建設することが必要となっている。平成 33 年 4 月供用開始予定の鶴岡市ごみ焼却施設において、ごみ搬入出路を東側市道に統一し、現在交差しているごみ搬入出動線の一本化を図り、安全なごみの搬入出を計画しており、平成 29 年 4 月 28 日に鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業の入札公告を行っている。そうしたことから、北側法定外水路の一部をごみ搬入出路として整備するため、面積を変更する。

土地の調書

都市計画を変更する土地の区域

名称	土地の区域
鶴岡市ごみ焼却汚物処理場	変更する部分 鶴岡市宝田三丁目

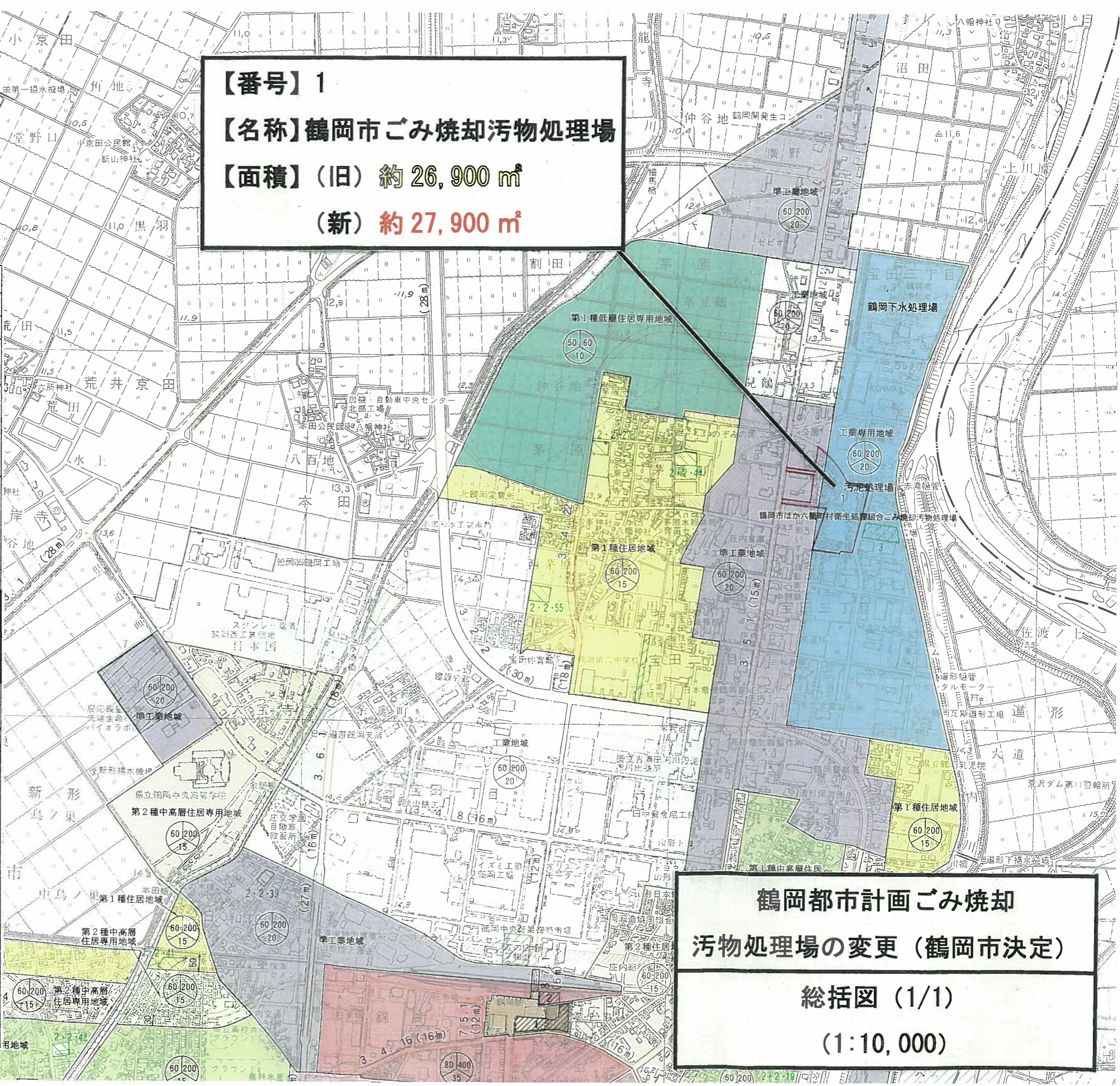
都市計画変更の経緯表

(鶴岡市ごみ焼却汚物処理場)

項 目	内 容
計画決定の推移	<p>当初決定 平成5年1月12日</p> <p>今回変更 平成 年 月 日</p>
事業の進捗状況	<p>平成17年10月1日の市町村合併による現在の鶴岡市の誕生に伴い、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合から鶴岡地区衛生処理組合に名称変更、また平成19年4月1日の機構改革に伴い、鶴岡地区衛生処理組合が解散している。</p> <p>平成33年4月供用開始予定の鶴岡市ごみ焼却施設において、ごみ搬入出路を東側市道に統一し、現在交差しているごみ搬入出動線の一本化を図り、安全なごみの搬入出を計画しており、平成29年4月28日に鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業の入札公告を行っている。</p>
計画変更の内容	<p>処理組合が解散となったため、名称を変更する。</p> <p>平成33年4月供用開始予定の鶴岡市ごみ焼却施設のごみ搬入出路を整備するため、面積を拡大する。</p>
計画変更の具体的理由	<p>平成17年10月1日の市町村合併により現在の鶴岡市の誕生に伴い、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合から鶴岡地区衛生処理組合に名称変更、また平成19年4月1日の機構改革に伴い、鶴岡地区衛生処理組合が解散しているため、ごみ焼却汚物処理場の名称を変更する。</p> <p>平成33年4月供用開始予定の鶴岡市ごみ焼却施設において、ごみ搬入出路を東側市道に統一し、現在交差しているごみ搬入出動線の一本化を図り、安全なごみの搬入出を計画しており、平成29年4月28日に鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業の入札公告を行っている。そうしたことから、北側法定外水路の一部をごみ搬入出路として整備するため、面積を変更する。</p>
公聴会、説明会等における問題点及び措置	<p>H29.3.31 鶴岡市ごみ焼却施設整備事業地元連絡協議会 意見なし</p>
今後の方針について	<p>平成29年4月28日に鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業の入札公告を行っている。平成29年度中に、当該事業の事業者を決定予定。</p>

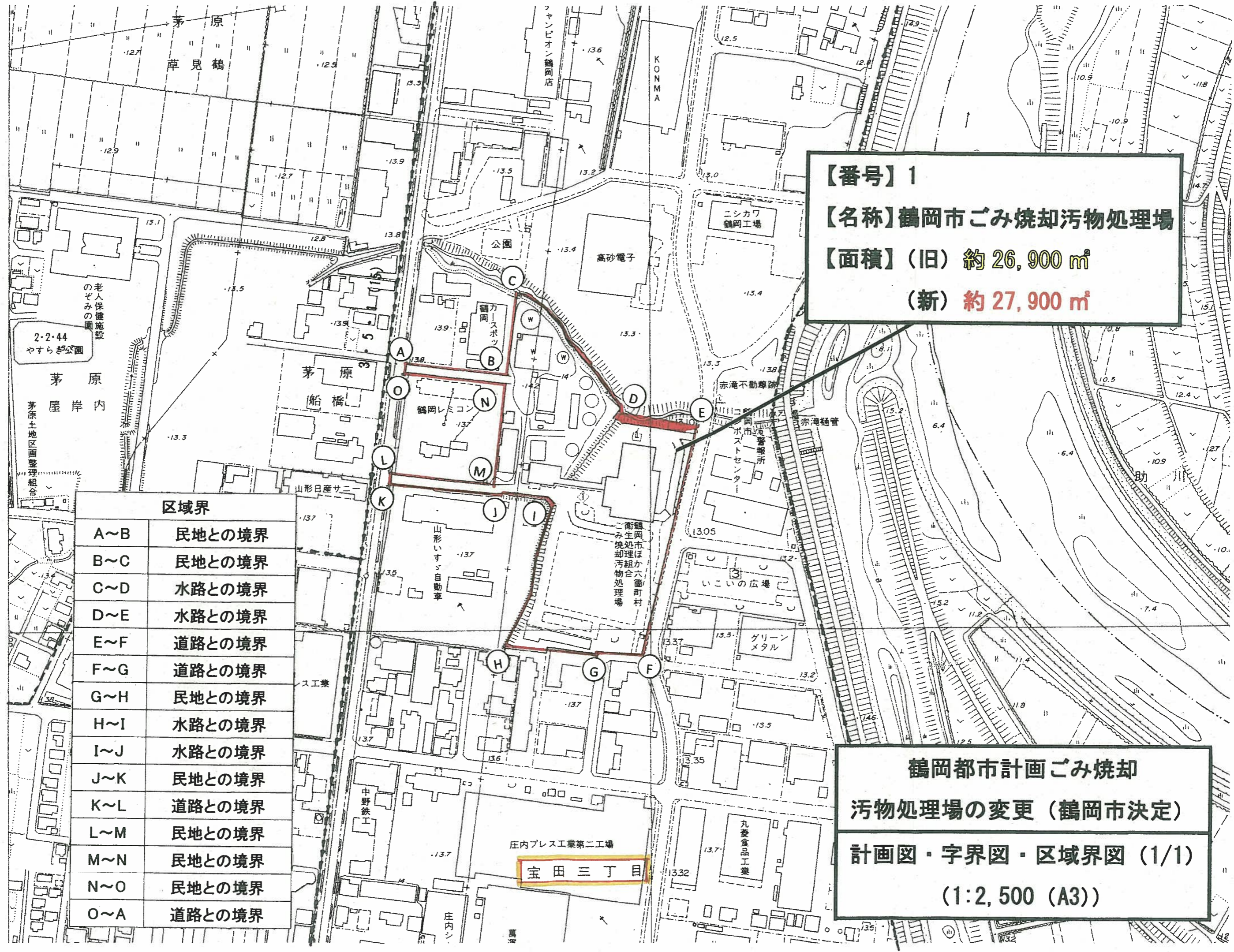
【番号】 1
 【名称】 鶴岡市ごみ焼却汚物処理場
 【面積】 (旧) 約 26,900 m²
 (新) 約 27,900 m²

凡 例			
都市計画区域			
用途地域 (市街化区域)		容積率	建ぺい率 高さ(※)
■	第1種低層住居専用地域	60%	50% 10m
■	第1種中高層住居専用地域	200	60
■	第2種中高層住居専用地域	200	60
■	第1種住居地域	200	60 15m
■	第2種住居地域	200	60
■	近隣商業地域	300	80
■	商業地域	400	80 15
■	準工業地域	200	60 20
■	第1種集客施設制限地区	200	60
■	工業地域	200	60 35m
■	第2種集客施設制限地区	200	60
■	工業専用地域	200	60
都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における建築物に係る制限		容積率	建ぺい率
□	特に定める区域	400%	70%
□	用途地域の指定のない区域	200	70
■	準防火地域		
■	臨港地区		
→	都市計画道路		
■	都市計画公園		
■	都市計画駐車場		
■	都市計画緑地		
■	都市計画下水処理場・ポンプ場		
■	土地区画整理事業区域		
■	高度利用地区		
■	市街地再開発促進区域		
■	市街地再開発事業区域		
■	衛生処理組合ごみ焼却、汚物処理場		
■	都市計画火葬場		
■	都市計画学校		
■	地区計画区域		



鶴岡都市計画ごみ焼却
 汚物処理場の変更 (鶴岡市決定)
 総括図 (1/1)
 (1:10,000)

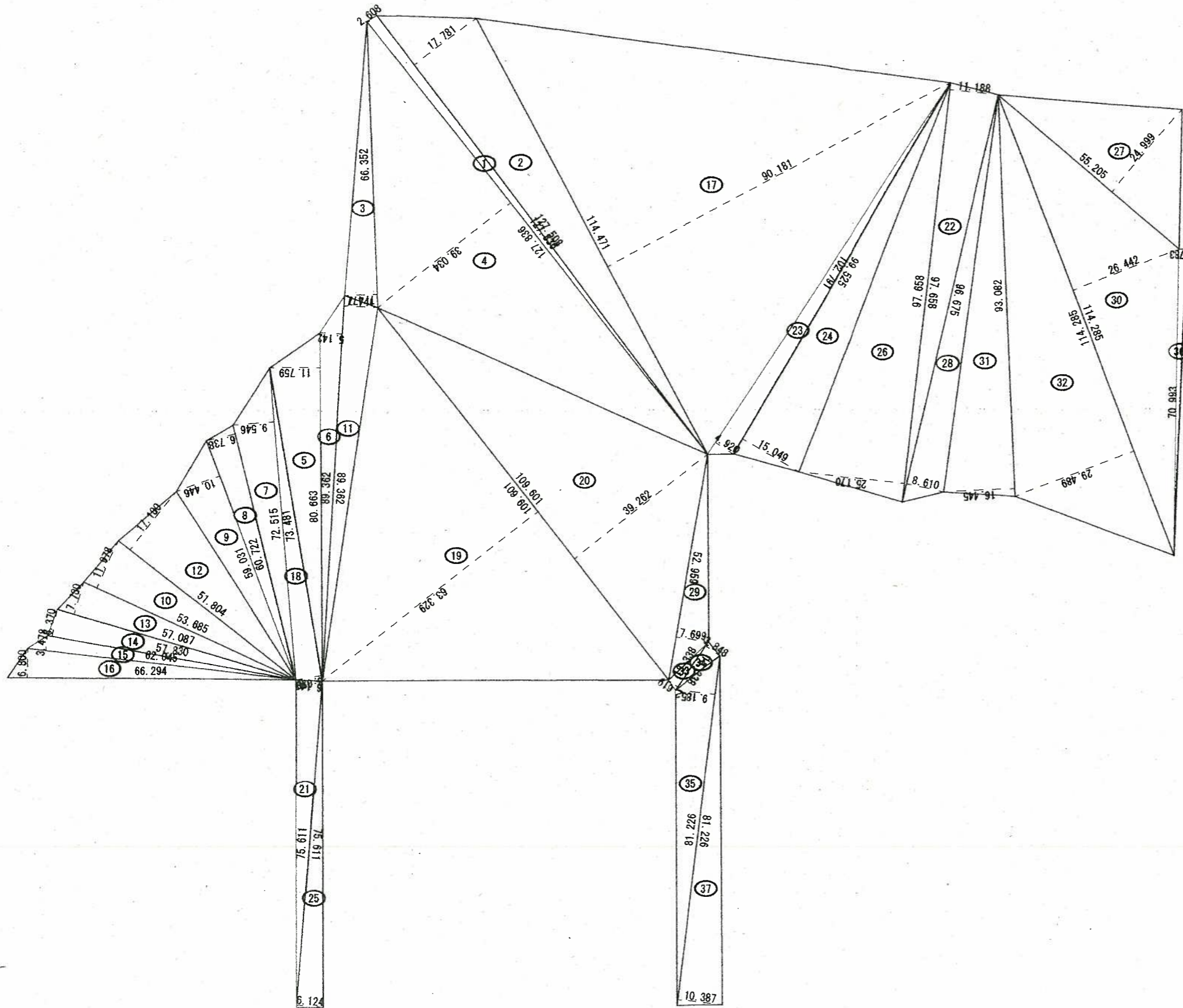
【番号】 1
【名称】 鶴岡市ごみ焼却汚物処理場
【面積】 (旧) 約 26,900 m²
(新) 約 27,900 m²



区域界	
A~B	民地との境界
B~C	民地との境界
C~D	水路との境界
D~E	水路との境界
E~F	道路との境界
F~G	道路との境界
G~H	民地との境界
H~I	水路との境界
I~J	水路との境界
J~K	民地との境界
K~L	道路との境界
L~M	民地との境界
M~N	民地との境界
N~O	民地との境界
O~A	道路との境界

鶴岡都市計画ごみ焼却
汚物処理場の変更 (鶴岡市決定)
計画図・字界図・区域界図 (1/1)
(1:2,500 (A3))

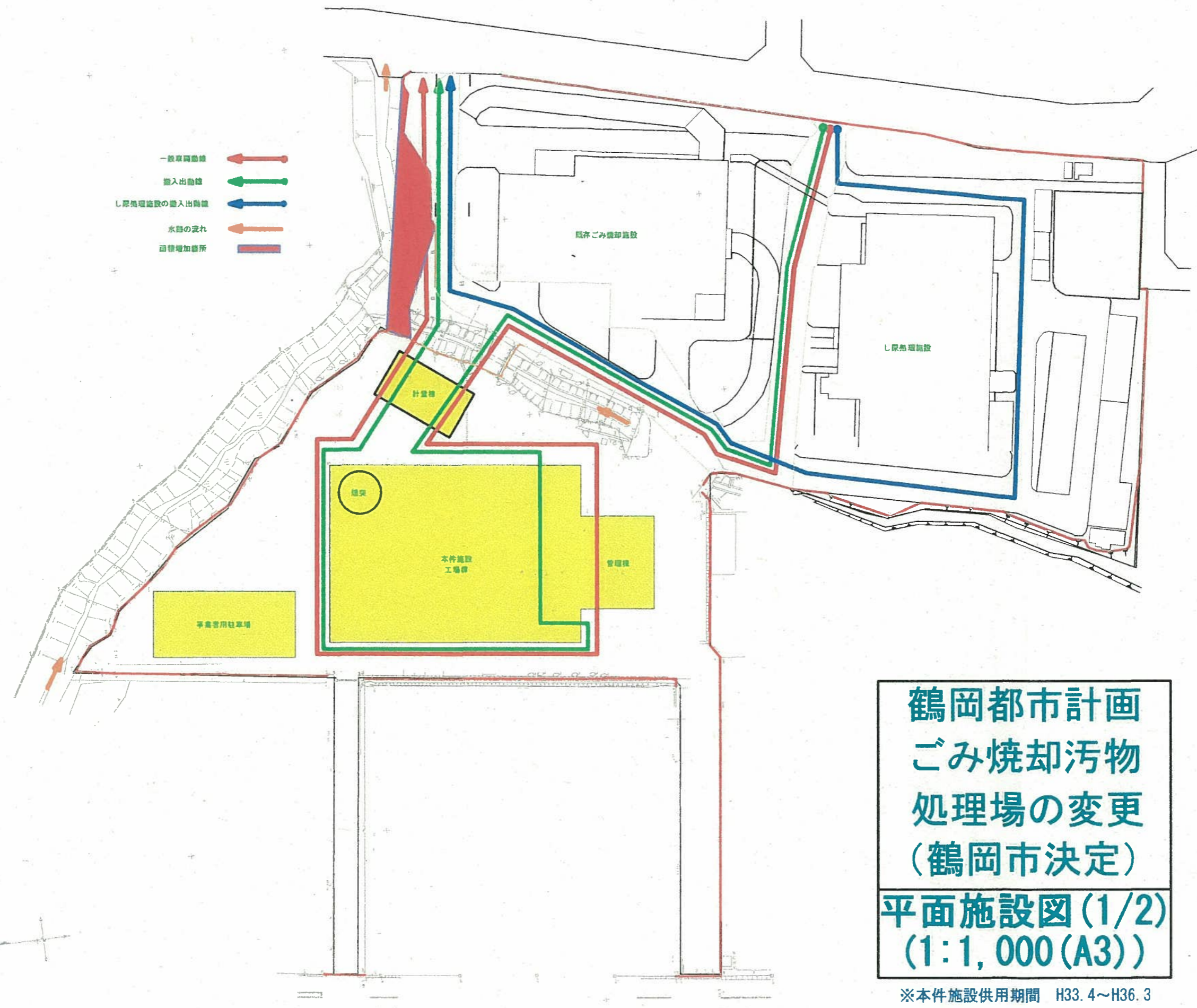
面積計算書



番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	127.836	2.608	333.396288	166.6981440
2	127.508	17.781	2,267.219748	1,133.6098740
3	66.352	7.477	496.113904	248.0569520
4	127.836	39.034	4,989.950424	2,494.9752120
5	80.663	11.759	948.516217	474.2581085
6	89.362	5.142	459.499404	229.7497020
7	72.515	9.546	692.228190	346.1140950
8	60.722	6.738	409.144836	204.5724180
9	59.031	10.446	616.637826	308.3189130
10	53.685	11.978	643.038930	321.5194650
11	89.362	7.741	691.751242	345.8756210
12	51.804	17.180	889.992720	444.9963600
13	57.087	7.780	444.136860	222.0684300
14	57.830	6.370	368.377100	184.1885500
15	62.045	3.478	215.792510	107.8962550
16	66.294	6.800	450.799200	225.3996000
17	114.471	90.181	10,323.109251	5,161.5546255
18	73.481	6.028	442.943468	221.4717340
19	109.601	63.329	6,940.921729	3,470.4608645
20	109.601	39.262	4,303.154462	2,151.5772310
21	75.611	6.143	464.478373	232.2391865
22	97.658	11.188	1,092.597704	546.2988520
23	102.791	4.920	505.731720	252.8658600
24	99.525	15.049	1,497.751725	748.8758625
25	75.611	6.124	463.041764	231.5208820
26	97.658	25.170	2,458.051860	1,229.0259300
27	55.205	24.999	1,380.069795	690.0348975
28	96.675	8.610	832.371750	416.1858750
29	52.959	7.699	407.731341	203.8656705
30	114.285	26.442	3,021.923970	1,510.9619850
31	93.082	16.445	1,530.733490	765.3667450
32	114.285	29.489	3,370.150365	1,685.0751825
33	13.338	2.619	34.932222	17.4661110
34	13.338	3.848	51.324624	25.6623120
35	81.226	9.185	746.060810	373.0304050
36	70.993	1.783	126.580519	63.2902595
37	81.226	10.387	843.694462	421.8472310
合計				27,876.9754015
敷地面積				27,876.97 m ²

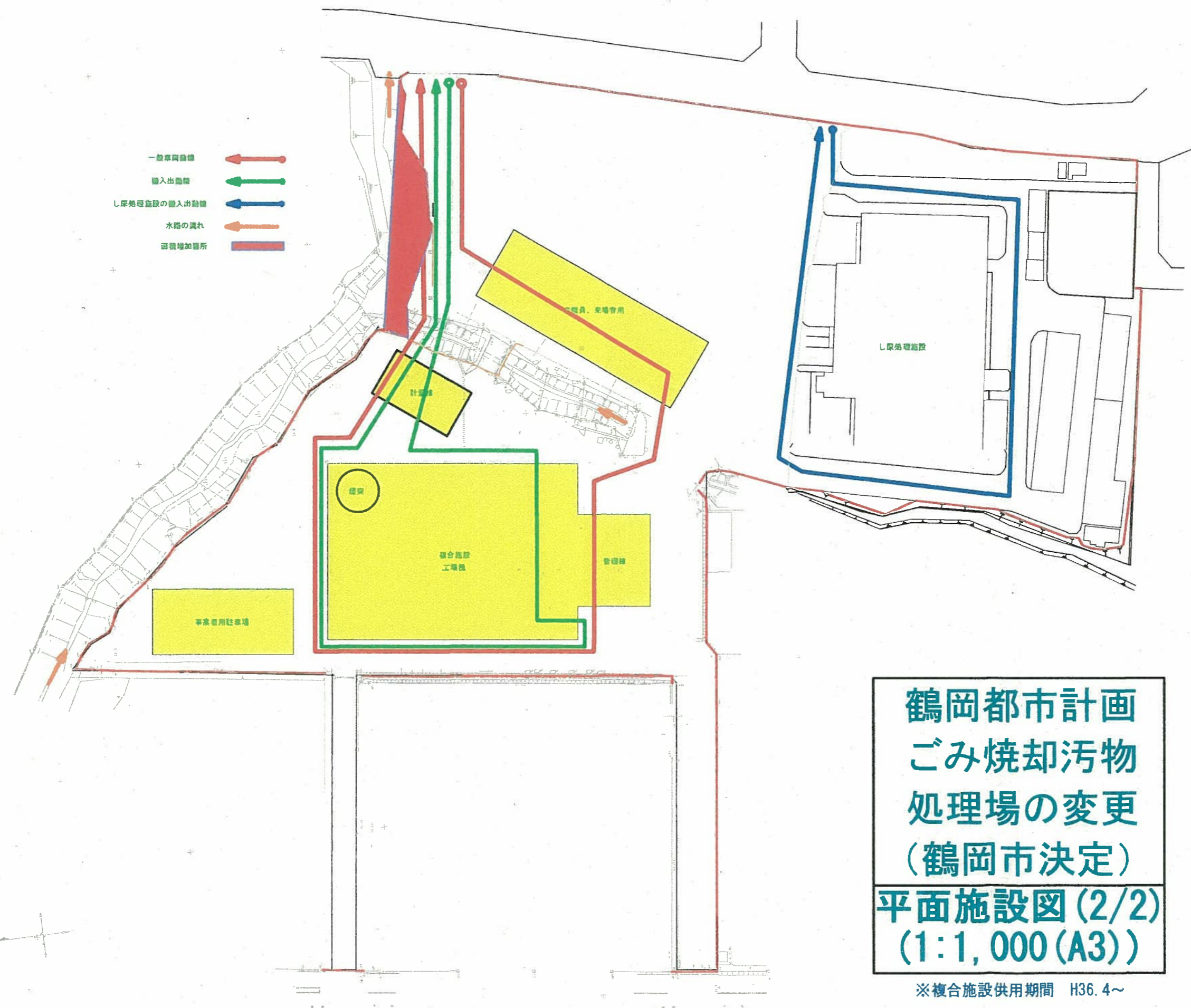
鶴岡都市計画ごみ焼却
汚物処理場の変更
(鶴岡市決定)

求積図 (1/1)



鶴岡都市計画
 ごみ焼却汚物
 処理場の変更
 (鶴岡市決定)
 平面施設図(1/2)
 (1:1,000(A3))

※本件施設供用期間 H33.4~H36.3



鶴岡都市計画
 ごみ焼却汚物
 処理場の変更
 (鶴岡市決定)
 平面施設図(2/2)
 (1:1,000(A3))

※複合施設供用期間 H36.4~

平成29年12月27日 平成29年度第2回鶴岡市都市計画審議会

鶴岡第2地方合同庁舎

事業概要

計画概要

- 所在地: 山形県鶴岡市馬場町2番22,23,24
- 敷地面積: 3,916m²
- 構造・規模: 庁舎 鉄筋コンクリート造
地上4階、延3,684m²
車庫 木造、平家建、延56m²
自転車置場 木造、平家建、延35m²
- 入居官署: 山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁
鶴岡税務署
鶴岡公共職業安定所
鶴岡市防災倉庫
- 予定期間: 平成29年度～平成30年度 設計
平成32年度～平成34年度 工事

【シビックコア地区について】

- シビックコア地区は平成14年に鶴岡市において策定されており、合同庁舎はこの地区の中核施設として位置づけられている。
- また、鶴岡市が中心となりシビックコア市民まちづくりワークショップ(平成16・17年等)を開催し、その成果等を踏まえて「三の丸地区の景観ガイドライン」、「シビックコア地区のまちづくりガイドライン」及び「馬場町五日町線まちづくり協定」が策定されている。

【鶴岡市との地域連携について】

- 鶴岡市防災倉庫との合築庁舎として整備を行い、地域防災に貢献。
- 合同庁舎及び隣接地駐車場の相互利用を検討。

位置図・入居官署分布図

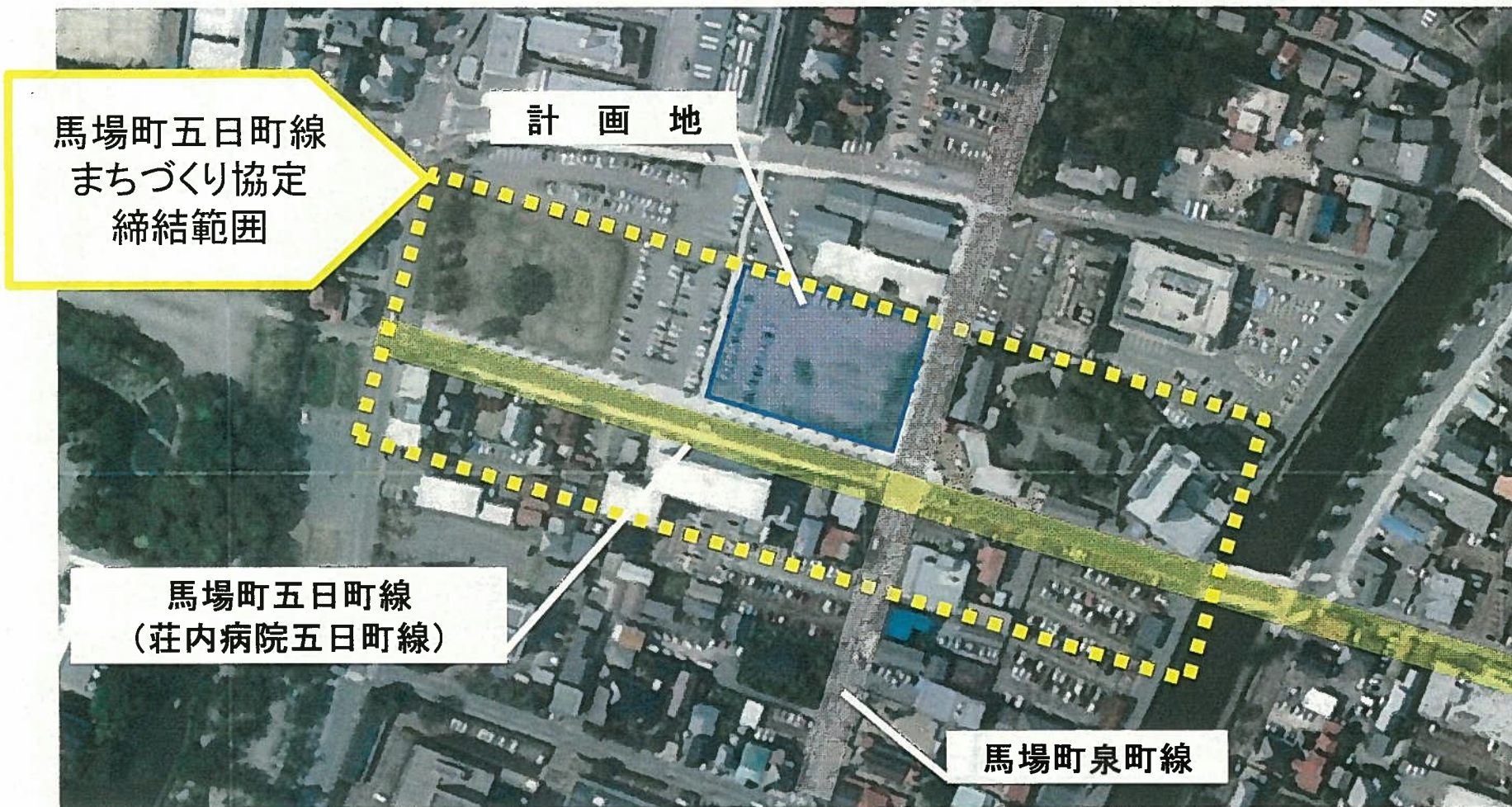


この地図は、国土地理院地図長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 平29東複第33号】

計画地 その1

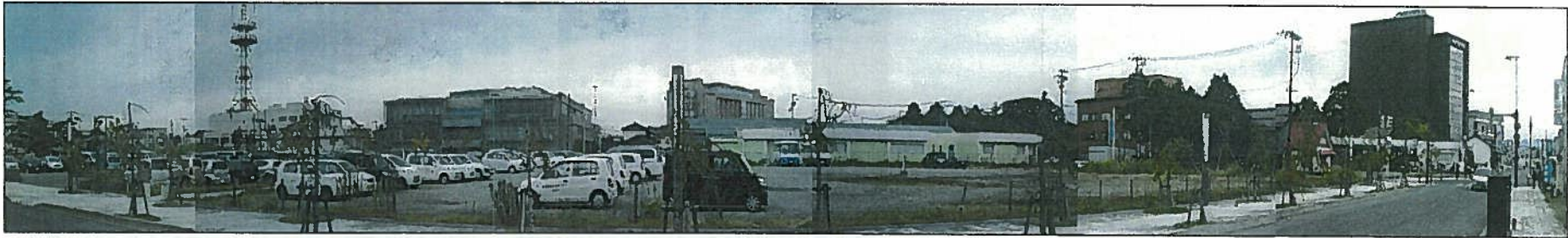


—計画地—
高度地区種別: 第1種高度地区
用途地域種別: 商業地域



この地図は、国土地理院地図長の承認を得て、同院発行の電子地形図 (タイル) を複製したものである。【承認番号 平29東複第33号】

計画地 その3



写真①

* 平成28年10月撮影



写真②

* 平成28年10月撮影



写真③

* 平成28年10月撮影



この地図は、国土地理院地図長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 平29東模第33号】



写真④

* 平成29年11月撮影



写真⑤

* 平成29年11月撮影



この地図は、国土地理院地図長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。【承認番号 平29東複第33号】



写真⑥

* 平成28年10月撮影



写真⑦

* 平成29年11月撮影



この地図は、国土地理院地図長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 平29東複第33号】

設計者選定について

■鶴岡第2地方合同庁舎設計業務

発注方式：公募型プロポーザル方式

評価テーマ：

「城下町の歴史を感じる、鶴岡らしいデザインによる施設整備」について

「入居官署の特性による、開と閉が混在した施設整備」について

「本施設の用途・規模・地域性を考慮した環境負荷低減技術」について

契約者：株式会社 梓設計